

発達障がいサポート事業

(区長マネジメント)

事業概要

小中学校に在籍する発達障がいのある児童・生徒の中で、行動面で特に支援の必要な重度の児童・生徒に対し、区長マネジメントにより適切な支援を行う。

【 取 組 状 況 】

【実施状況】

H25年度	・独自実施	6区	教育委員会と連携実施	18区
H26年度	・独自実施	5区	教育委員会と連携実施	19区
	・実施校数	小学校	230校/298校	
		中学校	46校/130校	

【具体的支援の内容】

- ・校外活動、放課後活動における支援が中心
- ・土曜授業、夏季プール指導、運動会、学芸会の支援の他、各校の実態をふまえた配置を実施

【サポーターの状況】

地域住民や学生が多く、中には、当事者と既に信頼関係が出来上がっている教育活動支援員・特別教育補助員・放課後いきいき活動指導員がサポーターを兼務しているところもある。

【その他】

H26年度の経過

- ・各校へ申請関係書類の送付(2月)
- ・各校からの申請受付(3月)
- ・各校への配置決定通知(3月)
- ・発達障がいサポーター勤務開始(4月)
- ・各区への取組状況の照会(7月)
- ・適宜、取組について、区と教委との打合せ